

高浜市議会だより

びいふる



(参考) 議会改革のあゆみ(年)	
平成27年11月	議会の専任常任議員制度創設
平成27年2月	第1回議会報告会開催(参加者300名)
平成25年3月	議会基本条例を制定
令和元年	議会改革度ランキング全国27位
令和2年6月	議決権限の特例条例(▲1.5%)
令和2年8月	議会のデジタル化に向けたタブレット導入決定
令和3年2月	ペーパーレス会議システム開始
令和3年4月	議会モニター制度開始
令和3年5月	オンライン議会報告会開催
令和3年8月	第1回高校生議会開催
令和3年11月	マニフェスト大賞優秀賞受賞

※知立市議会議員 田中健氏 資料より

議会改革に向けた議員研修会を行いました。

令和4年2月9日に、オンラインによる議員研修会を実施しました。
議会のICT化に積極的な知立市議会の議員を講師にお招きし、ICTを活用した議会運営や議会情報の周知方法など、先進的な取り組み事例について、学びました。

contents
目次

- P2～P7……………3月定例会：議案の内容、議員の態度（採決結果）
- P8～P11 …… 市政のここが聞きたい（一般質問）、議会中継のご案内
- P12……………6月定例会のご案内（日程）、編集後記

議案等の件名及び各議員の態度		会派名	市政クラブ										公明党	共産党	青政会	高志クラブ	新国会	高浜市民の会	清風会	主な内容
種類番号	件名	議員氏名	荒川義孝	神谷直子	杉浦康憲	杉浦浩一	柳沢英希	杉浦辰夫	北川広人	鈴木勝彦	今原ゆかり	小嶋克文	内藤とし子	柴田耕一	岡田公作	黒川美克	倉田利奈	長谷川広昌	議案等の主な内容	
1月臨時会		結果	○=賛成 ●=反対																	(会期：1月18日・1日間)
議案第1号	令和3年度高浜市一般会計補正予算(第10回)	可決	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億4,688万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ179億1,789万8,000円とする。 繰越明許費：住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業、4億4,589万1,000円。 【主要新規事業】ICT推進事業、住民税非課税世帯等臨時特別給付金支給事業
2月臨時会		結果	○=賛成 ●=反対																	(会期：2月17日・1日間)
議案第2号	令和3年度高浜市一般会計補正予算(第11回)	可決	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億7,334万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ184億9,124万5,000円とする。 繰越明許費：みどり学園等解体工事監理業務委託事業、84万5,000円他6事業。 債務負担行為補正：高取小学校長寿命化改良工事監理業務委託料、令和4年度～6年度、1,652万2,000円、高取小学校長寿命化改良工事費、令和4年度～6年度、7億6,120万円。 地方債補正：みどり学園等解体事業、1,350万円増他3事業。 【主要新規事業】みどり学園運営事業、放課後児童健全育成事業、小学校長寿命化改良事業、中学校維持管理事業
3月定例会		結果	○=同意、賛成 ●=不同意、反対																	(会期：2月28日～3月24日・25日間)
同意第1号	副市長の選任について	同意	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	現副市長の神谷敏氏の任期満了に伴い、新たに深谷直弘氏を選任するため、議会の同意を求める。 参考：任期4年
同意第2号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	現委員川角和行氏の任期満了に伴い、新たに榎原剛志氏を選任するため、議会の同意を求める。 参考：委員定数3人、委員任期3年
議案第3号	高浜市国民健康保険税条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、未就学児に係る被保険者均等割額を減額するほか、所要の規定の整備を行う。
議案第4号	高浜市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律の一部改正に伴い、消防団員等公務災害補償を受ける権利を担保とする特例を廃止する。
議案第5号	高浜市消防団条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	消防団員の種類を基本団員(定員114人)及び機能別団員(定員8人)とするほか、報酬額等を改定する。
議案第6号	高浜市道路占用料条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	道路法施行令の一部改正等に伴い、道路に係る占用料の額を改定する。
議案第7号	高浜市企業誘致等に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律の一部改正に伴い、同法の引用する本条例について、条文の整備を行う。
議案第8号	高浜市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	人事院規則が一部改正されることに伴い、国の規定に合わせ、非常勤職員の育児休業及び部分休業の取得に係る1年以上の在職要件等を廃止するなど。
議案第9号	高浜市個人情報保護条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律及び独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律が廃止され、個人情報の保護に関する法律に統合されることに伴い、条文の整備を行う。
議案第10号	愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県市町村職員退職手当組合規約の変更について	可決	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	令和4年3月31日をもって、尾張旭市長久手市衛生組合が解散することに伴い、愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び愛知県市町村職員退職手当組合規約の変更に係る関係地方公共団体との協議について、地方自治法上必要とされる議決を求める。
議案第11号	高浜市手話言語条例の制定について	可決	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	手話が言語であるとの認識に基づき、手話への理解の促進及び手話の普及に関する基本理念を定め、市の責務並びに市民、ろう者及び事業者の役割を明らかにするとともに、手話に関する施策の基本的事項を定めることにより、ろう者とろう者以外の者が共生することのできる地域共生社会を実現するため、高浜市手話言語条例を制定する。
議案第12号	高浜市やきものの里かわら美術館の設置及び管理に関する条例の全部改正について	可決	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	公の施設として高浜市やきものの里かわら美術館・図書館を設置し、美術館機能及び図書館機能を統合する。

議案等の件名及び各議員の態度		党派	市政クラブ										公明党	共産党	青政会	高志クラブ	新国会	高浜市民の会	清風会	主な内容
種類番号	件名	議員氏名	荒川義孝	神谷直子	杉浦康憲	杉浦浩一	柳沢英希	杉浦辰夫	北川広人	鈴木勝彦	今原ゆかり	小嶋克文	内藤とし子	柴田耕一	岡田公作	黒川美克	倉田利奈	長谷川広昌	議案等の主な内容	
3月定例会		結果	○=同意、賛成 ●=不同意、反対																	(会期：2月28日～3月24日・25日間)
議案第13号	令和3年度高浜市一般会計補正予算(第12回)	可決	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億4,373万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ183億4,751万2,000円とする。 繰越明許費：住民記録システム修正業務委託事業、377万3,000円、子育て世帯臨時特別給付金支給事業、1億3,598万3,000円 債務負担行為補正：電子計算機借上料、令和4年度～8年度、119万7,000円減他2事業。 地方債補正：ケアハウス改修事業、460万円減他8事業。
議案第14号	令和3年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3回)	可決	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,591万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億3,022万6,000円とする。
議案第15号	令和3年度高浜市土地取得費特別会計補正予算(第2回)	可決	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,048万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,583万円とする。
議案第16号	令和3年度高浜市介護保険特別会計補正予算(第4回)	可決	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	保険事業勘定：歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ206万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29億5,698万4,000円とする。
議案第17号	令和3年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4回)	可決	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ357万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億5,387万8,000円とする。
議案第18号	令和3年度高浜市下水道事業会計補正予算(第2回)	可決	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	収益的収入及び支出の下水道事業収益を1,616万8,000円減額し、総額9億6,750万円とし、下水道事業費用を653万3,000円減額し、総額9億1,758万5,000円とする。 資本的収入及び支出の資本的収入を1,996万7,000円増額し、総額13億4,798万2,000円とし、資本的支出を1億7,753万9,000円減額し、総額14億6,248万1,000円とする。
議案第19号	令和4年度高浜市一般会計予算	可決	○	○	○	○	-	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ161億8,700万円と定める。 債務負担行為：公金決済サービス新伝送方式移行対応業務委託料、令和5年度、334万3,000円他5事業。 地方債：ケアハウス改修事業、740万円他9事業。 一時借入金の最高額は12億円と定める。 (詳しくは広報たかはま4月1日号参照)	
議案第20号	令和4年度高浜市国民健康保険事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ34億1,511万1,000円と定める。 一時借入金の最高額は1億円と定める。	
議案第21号	令和4年度高浜市土地取得費特別会計予算	可決	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ3,646万円と定める。
議案第22号	令和4年度高浜市公共駐車場事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ3,028万円と定める。
議案第23号	令和4年度高浜市介護保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	保険事業勘定：歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ28億9,833万8,000円と定める。 介護サービス事業勘定：歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ6,255万2,000円と定める。 債務負担行為：介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画策定業務委託料、令和5年度、345万4,000円。 一時借入金の最高額は1億円と定める。
議案第24号	令和4年度高浜市後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ5億5,406万円と定める。
議案第25号	令和4年度高浜市水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	業務予定量：給水栓数を2万1,170栓、年間総給水量520万3,000立米。 収益的収入及び支出：水道事業収益9億1,479万7,000円、水道事業費用8億4,935万5,000円とする。 資本的収入及び支出：資本的収入1億1,144万4,000円、資本的支出4億726万1,000円とする。 債務負担行為：配水管布設替工事実施設計業務委託料、令和4年度～令和5年度、1,500万円。 企業債：限度額2,000万円。一時借入金：限度額5,000万円。 議会の議決を経なければ流用できない経費：職員給与費5,400万5,000円。 たな卸資産購入限度額：258万6,000円。

議案等の件名及び各議員の態度		会派名	市政クラブ	公明党	共産党	青政会	高志クラブ	新国会	高浜市民の会	清風会	主な内容								
種類番号	件名	議員氏名	荒川義孝	神谷直子	杉浦康憲	杉浦浩一	柳沢英希	杉浦辰夫	北川広人	鈴木勝彦	今原ゆかり	小嶋克文	内藤とし子	柴田耕一	岡田公作	黒川美克	倉田利奈	長谷川広昌	議案等の主な内容
3月定例会		結果	○=同意、賛成 ●=不同意、反対																
議案第26号	令和4年度高浜市下水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	(会期：2月28日～3月24日・25日間) 業務予定量：水洗化人口を2万6,100人、年間総処理水量290万1,904立米。 収益的収入及び支出：下水道事業収益10億2,040万5,000円、下水道事業費用9億8,379万円とする。 資本的収入及び支出：資本的収入14億1,234万1,000円、資本的支出17億2,544万5,000円とする。 企業債：限度額8億2,770万円。一時借入金：限度額3億円。 議会の議決を経なければ流用できない経費：職員給与費5,599万7,000円。 一般会計からの補助金：3億7,218万円。
報告第1号	令和4年度高浜市土地開発公社の経営状況について	報告事項	/ /																業務予定：用地取得323平方メートル、用地処分193平方メートル。 収益的収入及び支出予定 収入：事業収益5,779万8,000円他。支出：事業原価5,701万3,000円他。 資本的収入及び支出：収入支出それぞれ1億5,276万1,000円。 借入金：用地取得造成事業資金として限度額15億円。
報告第2号	令和4年度高浜市総合サービス株式会社の経営状況について	報告事項	/ /																市からの委託事業である市役所等窓口サービス事業を始め、11事業を実施。 収入予算：6億4,353万4,000円。支出予算：6億4,167万4,000円。 他、貸借対照表、損益計算書、株式資本等変動計算書等の予定など。
決議案第1号	ロシアのウクライナ侵攻を非難する決議	可決	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ロシアのウクライナ侵攻を非難し、国際間の法秩序と対話による世界平和の実現を希求する。 ※決議文は左下のとおり。

※柳沢英希議員は、議長職のため表決権はありません。

ロシアのウクライナ侵攻を非難する決議

ロシア軍は2月24日、ウクライナに侵攻した。

これは、ウクライナの主権と領土の明確な侵害であり、国連憲章の原則に反するとともに、世界の平和を求める努力を踏みにじる行為であり、国際秩序に対する深刻な脅威であると考えられる。

また、核の威力を背景に使用を示唆したことは、大変に遺憾である。

国際間の法秩序と対話による世界平和の実現を希求し、政府においては、国際社会とも連携し、あらゆる外交努力によって、ロシアのウクライナからの無条件即時撤退と原状回復に全力を尽くすことを強く要請する。

以上、決議する。

令和4年3月24日
高浜市議会

「主な質疑及び賛成・反対意見等」は、市公式ホームページに掲載していますのでご覧ください。

市公式
ホームページ

「トップページ」→「高浜市議会」→「議会だより『ぴいぷる』」
URL <https://www.city.takahama.lg.jp/site/gikai/14817.html>



市政の一般質問

ここが聞きたい!!



一般質問は、定例会で議員が議案に関係なく、市政全般について市の方針をたずねるものです。
(高浜市議会会議規則 第61条 議員は、市の一般事務について、議長の許可を得て質問することができる。)
なお、掲載文は、議員本人作成(文責)の原稿です。



倉田 利奈 議員

教育行政について

問 昨年3月議会で、高浜南中学校陸上部の部活動のあり方について質問をおこなったが、現在の状況は。

答 外部指導者登録をしていない指導者から指導を受け、公園で練習を重ねていたが、現在は、学校敷地内で顧問の指導の下、元気に明るく活動している。

問 改善後、部の存続が危ぶまれるようなことはあったのか。

答 特に問題があったという認識はない。

公共施設について

問 高取農業センターの現状は。

答 12月末で一般の貸し出しを中止している。

問 ホームページでは、現在も市民利用が可能となっている。現状について、広報やホームページに掲載すべきではないか。

答 特定の方が利用していたため、個別に連絡した。周知については、検討していく。

問 耐震が保障されていない公共施設は。

答 宅老所（じい&ばあ・こっちゃん）、全世代楽習館、老人憩の家（高浜北部・高浜中部・高浜南部・吉浜北部・吉浜南部・高取北部・高取南部・湯山）、高浜南部ふれあいプラザ、みどり学園、給食調理室（高取小・港小）、地域安心安全ステーション。

問 老人憩の家は、12年以上も耐震がないまま放置されている。理由は。

答 木造建築の公共施設で、耐震診断が難しい。実現可能な業者を探しながら、検討する。

問 高取児童クラブの改修費が、5,487万6千円で坪単価112万円。いちごプラザ改修費は坪単価15万7千円で、みどり学園改修費が坪単価13万9千円なので、高取児童クラブ改修費はみどり学園の約8倍となる。説明を求める。

答 この件については、さきの臨時会で議決された事項である。

問 みどり学園は平成12年度に増改築工事をおこなっているが、なぜ耐震がないのか。また、建築確認申請は行わなかったのか。

答 当時、耐震診断までは必要ないという判断。建築確認申請については、現在調べていない。



長谷川 広昌 議員

コロナ禍における学校運営等の状況について

問 本年1月以降の児童生徒の陽性者数と全児童生徒に占める陽性者数の割合は。

答 2月25日現在で、陽性となった児童生徒は286名。全児童生徒数4,604名の約6.2%。

問 学級閉鎖の状況は。

答 2月25日現在で、小学校8学級、中学校1学級の計9学級。全学級数162学級の約5.5%。

問 学級閉鎖中の学習保障として今まさに最もタブレット端末は有効に活用すべきと考えるが、具体的な活用事例は。

答 朝・帰りの会で担任と子どもがZOOMでつながったり、学習支援アプリロイノートを活用や問題の解き方がわからない時にはタイムラインで質問をし、学習を進めた。また、カメラでプリントやノートの写真を撮って送信し、担任が採点やコメントを入れてやりとりをした。

問 特に大きな行事については児童生徒の心や

記憶に残る大切なものであるが、コロナ禍の各学校の行事の取り組み方に違いはあるのか。その決定は各校長の判断によるものなのか。

答 原則として、実施内容や実施方法などは各学校が考え、最終的に校長が判断。本市は学校数も少ないため、大きな行事については、校長会で相談し、可能なところで足並みを揃え対応。

タブレット端末の活用状況について

問 県内でいち早く1人1台端末の配備を完了したが、活用状況は。

答 理科の授業では実験方法を文字・動画で指示し、児童が実験・観察結果を文字・動画で記録。授業以外でも児童会役員選挙の演説会をコロナへの配慮により欠席となった児童が自宅からオンラインで立候補演説をした。投票も各自タブレットを使用し、開票作業も不要となった。

問 タブレットを活用し全ての学校で、希望する不登校の子どもたちに授業を生配信していたきたいが、現在実施している学校は。

答 1月末の時点で不登校児童生徒数は128名で小学校50名、中学校78名おり、1月末頃から南中学校が授業の生配信を開始している。



黒川 美克 議員

高浜市公共施設あり方 計画について かわら美術館の 管理運営について

問 かわら美術館の展覧会、スタジオ、講・会議室、陶芸創作室の利用者数の多い順と利用収入の直近は。

答 展覧会は、平成18年度7万494人、平成22年度6万9,746人、平成16年度4万5,389人。スタジオは、平成27年度8,268人、平成26年度7,335人、平成28年度6,934人。講・会議室は、平成16年度8,408人、平成15年度7,702人、平成14年度4,787人。陶芸創作室は、平成9年度1万3,567人、平成10年度1万1,909人、平成8年度1万1,760人。観覧料は、平成30年度約95万円、令和元年度170万円、令和2年度約160万円。施設使用料は、平成30年度約200万円、令和元年度約170万円、令和2年度約130万円。陶芸は、平成30年度約330万円、令和元年度320万円、令和2年度215万円。

問 美術館で一番利用者の多い、陶芸創作室を

なぜ廃止するのか。

答 利用状況ではコロナを契機に団体、グループでの利用が激減し、半日体験は、市外の利用が約85%を占めている。2点目は設備更新の必要性。作品を焼成する窯は30年近く経過しており、いずれ更新が必要となる。3点目は、開館当初は、焼き物作り体験の場が少なく意義があったが、平成14年度以降、小学校で鬼あかり作りが行われ、鬼師の工房で鬼瓦製作体験の場が設けられ、市民や観光客が粘土に親しめる場が持てるようになり、美術館の中ではなく、美術館が核となり様々な資源とのつながりを深め、「みんなで美術館 人を育てる、産業を育てる、高浜市を育てる」につながっていくものと考え、陶芸創作室を図書館へ転用するもの。

問 公立美術館は、社会教育機関であり、その基本が大切。現在の運営方針は。

答 平成28年度以降の方針を「みんなで美術館 人を育てる、産業を育てる、高浜市を育てる」ということで運営を進めている。今は費用をかけずとも大変ユニークな企画で、市民の来館、観覧者に占める市民の割合も増えている。



荒川 義孝 議員

都市農地の保全と都市農業について～生産緑地 2022年問題から考える～

問 都市計画マスタープランにおける農地についての現状と課題、方針は。

答 市街化区域内の優良農地については、維持・保全が必要と位置付け、市街地の環境保全に役立つ緑地であると考えている。

問 都市農業・都市農地保全に対する考え方は。

答 都市農業は、「農産物を供給する機能」「防災の機能」「国土・環境の保全の機能」「農作業体験・交流の場の機能」などの多様な機能もっている。本市は都市農地の7割程度が生産緑地に指定され、今後も指定継続を予定する所有者が7割を超えることから、保全に努めていく。

問 市街化区域内農地と生産緑地の現在の面積は。平成3年以降のそれぞれの面積の推移は。

答 市街化区域内農地の面積は、現在約17ha、平成3年の面積は、約126ha。生産緑地の面積は現在、約12ha、平成4年は約33ha。

問 全国にある生産緑地のうち約8割が2022年に30年の期限を迎え、多くの生産緑地は解除され、様々な影響が懸念される2022年問題に対応するための生産緑地法等の改正概要は。

答 「特定生産緑地制度」により、指定された生産緑地は、指定後30年経過後も、引き続き、固定資産税等が農地課税となり、所有者は農地等として保全に努めることが必要となる。

問 本市の特定生産緑地の指定状況は。

答 生産緑地所有者の約73%が申請予定。

問 都市農業の果たす役割として、防災、景観形成、環境保全等の多様な機能の発揮が求められるが、どのように考えるか。

答 都市農業の果たす役割は、住民に地元産の野菜などを供給するだけでなく、災害発生時の防災拠点や市民農園、学童農園といった農業体験の場、都市緑地としての雨水の保水、都市農地周辺の気温を下げるなど、環境保全に資する多様な機能を有していると考えている。

問 学校給食等における地元農産物の利用は。

答 安定的な量や品質の確保、食材の仕入れ価格及び配送面などの課題がクリアできれば、前向きに検討していきたいと考えている。



杉浦 辰夫 議員

耐震事業について

問 住宅の耐震化の状況、耐震化率と耐震の促進に向けた今後の方針は。

答 住宅の耐震化は、平成30年で耐震化率が約88%を令和7年に95%、令和12年に耐震性が不十分な住宅を概ね解消することを目標。

旧耐震基準の木造住宅を所有する方々に、支援制度のPR、課題解決に向けた施策を推進し、愛知県や高浜市建築耐震研究会と連携を図り、耐震化事業の推進に取り組む。

問 段階的耐震改修については。

答 耐震改修を2段階に分けて補助制度を導入することにより、木造住宅の耐震改修に伴う費用の分散、常時使用する部屋を先行的に耐震改修できる制度。補助額は、耐震改修設計費、補強工事費、付帯工事費用の100分の80を乗じた額を交付。限度額は、一段目の耐震改修工事は60万円、二段目が40万円の合計100万円の交付を予定。



内藤 とし子 議員

ジェンダー平等の市政を目指して

問 誰もが性別にかかわらず個人の尊厳を大切にされ、自分らしく生きられる社会になって欲しいというのは、みんなが持っている願いである。3月議会の初日2月28日に、高浜市はこのLGBT

Tのパートナーシップ制度について、要綱を発表した。条例ではなく要綱で発表したのはなぜか。

答 国の法整備が十分できていないことと、性的マイノリティの方が抱えている問題でデリケートな面もある。公的に証明する部分が第一ということを考え要綱で発表した。

問 要綱で示したのは、自治体内部の事務処理のため、また、首長権限で制定できることがある。一方条例では、議会の議決を得る必要があること、高浜市の団体意思であることを示す。つまり、制度としての安定性があることから、条例の方がよかったのではないかと考えるが。

答 平成27年には国会でも超党派の議員連盟

認知症予防について

問 認知症予防の取り組みは。

答 認知症予防に効果的な対策として、運動不足の改善や社会参加による社会的孤立を解消する。

問 コグニタウン事業は。

答 自宅に閉じこもり傾向の方や、認知症予防活動が有効であると判定された方を対象に行った「コグニライフ教室」の参加者を対象とし、現在40名で、週1回程度健康自生地を巡り、地域の方と交流したり軽い運動に挑戦する。

問 コグニ倶楽部は。

答 国立長寿医療研究センターが、認知症予防を目指し、健康増進教室で活動的な生活を継続させることが、認知症発症に対してどのような効果を持つかを検証する。「運動コース」は週2回、公園に参加者が集まり、専用が開発されたポールを持って、ポールウォーキングをしながらイヤホンから流れてくる認知課題に挑戦する。外出する意欲が高まるように工夫され、96名が参加。「健康講座コース」は加齢に伴う変化や高齢者の抱える問題について、専門家から座学形式の健康講座を受講する。参加者は、93名。

ができ、文科省からも学校に対する指導も出されるようになり、性的マイノリティの方が抱えている問題の第一歩として要綱を作成した。

問 各種審議会にて、男女同数の委員での実施を求める。

答 国や県でも女性委員の割合の目標値を40%以上60%以下と掲げている。当市でも参照しながら進めていく。

問 LGBT性的マイノリティの方の相談窓口の開設を行うよう求める。

答 相談があった場合、人権擁護委員による人権相談やNPOの電話相談を紹介していく。

問 市民への啓発を行うよう求める。

答 市民への啓発は行っていく。

図書館移設計画について

問 図書館2階にある郷土資料館は、他市では愛着を持って市民に開放したりしている。どのように活性化していくのか。

答 ミニ展示のほか、小中学校で収蔵してあるものを写真に撮り、タブレットに取り込み学習に役立てている。展示に限らず、幅広く活用していく。



杉浦 康憲 議員

教育行政について

問 4月からの、小学校高学年での教科担任制はどのように進めるのか。

答 担任による授業を中心に、教科担任制の授業もあるという姿が現実的であると考えている。今後も、実践を進めながら研究を進めていく。

新型コロナウイルス対策について

問 新型コロナウイルス感染を避ける為に、接種期間を過ぎた定期の予防接種は、自費による任意接種扱いとなるのか。

答 令和2年3月19日、厚生労働省から『やむを得ず規定の接種時期を超えて定期接種を行った者についても定期接種として取り扱って差し支えないこと』が示され、コロナ禍における救済措置が設けられている。

環境行政について

問 町内会の中には、ごみの立ち番の一部をシ

ルバー人材センターに委託しているところがあったとお聞きしている。高浜市でも全ての立ち番を、シルバー人材センターに委託をお願いすることは現実的に可能なのか。

答 過去にごみの立ち番の一部をシルバー人材センターに委託していた町内会はいくつかあったが、シルバー人材センターの人材確保が難しくなったことにより、現在は、委託している町内会はない。委託することが可能かどうかを、シルバー人材センターにお伺いしたが、とても人材を確保することはできないので、受託することはできないとお聞きしている。

問 シルバー人材センターでは現在も急用等をお願いされる、スポット的な立ち番は、今後も引き続き受けられますが、では、「県内では本市だけが町内会へお願いしているのではないか」と言った声も聞くが、町内会や地域の方が分別収集拠点の立ち番を行っている自治体は県内にどの程度あるのか。

答 31市町。このうち、拠点の立ち番を町内会の実施が26市町、シルバー人材センターなどに委託しているのが5市町。

議場に行かなくても「本会議」の中継が見られます

インターネット回線に接続されているパソコンやスマートフォンから、生中継や録画中継をごらんいただけます。

- ①生中継（ライブ）で、本会議の視聴ができます。※告示日と各委員会の中継はありません。
- ②本会議開始時刻は、いずれも午前10時開始予定です。
- ③録画中継は、生中継放送後、概ね2週間後に配信を予定しています。

市公式ホームページからも
リンクしています

「トップページ」→「市の紹介」→「高浜市議会」→「議会映像配信」
上記より、ご覧になりたいものを選択いただければ、見ることができます。

■スマートフォン向けアドレス・PC向けアドレス

<http://smart.discussvision.net/smart/tenant/takahama/WebView/rd/council.html>



！
ご注意ください

※視聴は無料ですが、通信料などは、皆様のご負担になります。
※動画配信のため、契約内容によっては、通信料が高額になる場合があります。
※視聴環境に係る契約内容をよく確認・納得の上、ご視聴ください。



現議長車「クラウン」は、購入後経過年数（25年）、使用状況、維持管理等をふまえ、令和4年4月をもって、廃止いたしました。

今後は、市長車等の公用車を借用しつつ、あり方を検討していきます。



6月定例会

定例会は3月・6月・9月・12月の、年4回開催されます。会議の開始時間は、いずれも午前10時の予定です。一般質問では、市政全般にわたって論議が展開されます。ここに記載のある委員会も傍聴できます。

6月定例会の日程

月 日	曜	会 議 日 程	摘 要
6月2日	木	告示日	議会運営委員会
6月9日	木	本会議 第1日 中継	開会、議案上程、説明
6月14日	火	本会議 第2日 中継	一般質問
6月15日	水	本会議 第3日 中継	一般質問
6月17日	金	本会議 第4日 中継	総括質疑、議案委員会付託
6月21日	火	総務建設委員会	付託案件審査、閉会中の継続調査申出事件
6月22日	水	福祉文教委員会	付託案件審査、閉会中の継続調査申出事件
6月28日	火	本会議 第5日 中継	委員長報告、採決、閉会

議会傍聴自粛のお礼とお願い

新型コロナウイルス対策に係る議会傍聴自粛のお願いに、皆さまのご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。今後も感染拡大防止のため、傍聴自粛のお願いをする場合がございます。引き続きご理解とご協力をよろしくお願いいたします。また、議会報告会等の開催は見送っていますのでご承知おきください。

編集後記

この号が皆様のお手元に届く頃には、終戦されていることを望みますが、3月定例会で高浜市議会としても「ロシアのウクライナ侵攻を非難する決議」を全会一致で可決しました。どんな理由であれ戦争という手段をとることは、人道的にも、国際秩序においても許されるべき事ではありません。1日も早い終戦とウクライナ国民の日常が戻る事を切に願います。

最後に、発行が遅れたことをお詫び致します。今回対応として、通常「びいぶる」に掲載する議員の一般質問を、HPに先行掲載したように、今後も臨機応変な情報公開に努めます。 広報広聴委員会委員長